

様式1

令和7年度指定管理者モニタリング評価表

施 設 名	神子原農林水産物加工販売施設	所在地	羽咋市神子原町は190番地
指 定 管 理 者	株式会社 神子の里		
住 所	羽咋市神子原町は190番地	選定方法	非公募
指 定 期 間	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日		
指 定 管 理 料	0千円(令和7年度決算額) ※歳入480千円		
評 価 担 当 課	農林水産課		
年 度 重 点 目 標	農業機械の機能向上による神子原木の品質向上及び、店舗を増築したことで地域の農産物を使った加工品等をより多く取り扱うことが可能となったため、今後もここに来ないと買えない商品を増やし売上拡大を目指す。		

評価項目		評価する内容の詳細	評 価		確認方法	備 考
			中間	年間		
1	職員配置などの実施体制	仕様書・事業計画書どおりの人員配置がなされているか。	A	A	聞き取り	正社員5名、パート7名 取締役4名、監査役1名
		事業計画書に則した職員研修が実施されているか。	A	A	聞き取り	HACCPに準じた食品衛生管理責任研修を実施。(R7. 10実施)
		指定管理業務の全部、又は主たる業務を再委託していないか。(届出済みの業務委託部分は除く)	A	A	聞き取り	第三者への再委託はしていない。
2	施設、設備及び備品の維持管理の状況	仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか。	A	A	聞き取り	適正に実施されている。
		整理整頓・清掃がなされており、植栽等についても美観を損なっていないか。	A	A	現地	整理整頓・トイレ清掃、除草も適正に実施されている。
		法定保守点検について、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されているか。	A	A	聞き取り	適正に実施されている。 消防設備の法定点検(R8.1実施)
		保守点検において、異常が認められていた場合、また、修繕が必要な箇所が見つかった場合、適切な処置が実施されたか。	A	A	聞き取り	異常は認められていない。
		備品等に過不足がなく、適正に管理されているか。	A	A	現地	適正に管理されている。
3	サービス向上への取組状況 (アンケート調査による意見及び対応は項目9に)	ホームページなどで積極的に情報提供が行われているか。	A	A	聞き取り ウェブ	HP、インスタ、フェイスブックで情報発信している。
		特定の利用者を優遇したり、法令に基づく手続を経ることなく、利用を制限している事例はないか。	A	A	聞き取り	事例はない。
		利用者に対して満足度について調査(アンケート・意見箱の設置等)を行ったか。	-	A	聞き取り 書類	アンケート実施済(R7. 11実施)
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	A	A	聞き取り	苦情に対して適切に対応するため、マニュアル作成済。迅速に対応している。
4	防犯・防災対策の取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。避難訓練等は実施されているか。	A	A	聞き取り	緊急時の連絡はグループLINEで対応。 防災訓練を実施済(R8. 1実施) 今後は、年2回実施予定(6、12月)
		リスクに応じた保険等に加入しているか。	A	A	聞き取り	PL保険、任意傷害保険、企業経営保険等加入。

評価項目		評価する内容の詳細	評価		確認方法	備 考
			中間	年間		
5	個人情報保護の措置状況	個人情報は適正に管理されているか。	A	A	聞き取り	適正に管理されている。
6	経理の執行管理状況	団体のその他の事業との区分を明確にし、適正に経理処理が実施されているか。	A	A	聞き取り	適正に実施されている。
		収支計画書と大きな隔たりはないか。ある場合は、その原因は何か。	A	B	聞き取り 書類	利用者数は増加しているが、売り上げが収支計画書と比べて減少している。
		料金等の収入が適正に得られているか。著しい増減がある場合は、その原因は何か。	A	A	書類	適正に収受されている。
7	施設利用状況	施設の利用が十分に行われているか。利用者数、施設稼働率等に著しい増減がある場合は、その原因は何か。	A	A	聞き取り	新聞やTVの影響や、目的地への通過の際に立ち寄る人の利用が増えている。
8	市への報告体制の確保	月例報告・実績報告・その他必要な報告が適切に提出されているか。	A	A	書類	半年に一度モニタリング時に事業報告を実施している。
9	アンケート調査意見及び対応	令和7年11月にアンケート実施。おにぎりやコーヒー、ソフトクリームなど販売物の評価が高い。一方、卵の入荷の増加や販売物の種類の増などの意見があった。販売スペースが限られているため検討が必要。				
10	今後、検討・調整が必要な事項	①施設設備の定期点検、適切な維持管理に努める。 ②今後10年先を見据えた後継者の育成や人材確保に努める。 ③米の仕入れが当初予定より少なかったことから、買付価格を見直しを図る。 ④インボイス制度により、消費税負担が増加しているため、産直手数料の見直しを図る。				
11	今後の管理方針	産直の販売、移動販売車の運用、米の安定確保に向けた営農部門の強化等、地域の拠点となるような取組を実施し、売り上げの拡大を図り、安定した管理に努める。 施設の衛生状況を保つ。				
総合評価		中間評価	年間評価		令和6年度	令和5年度
		A	A		A	A

【別紙1】指定管理者制度施設の利用者数及び収入額について

【注意点】

1. 各施設ごとに記入してください。
2. 差引増減数及び増減額が大きい場合は理由を記入してください。
3. 表が足りない場合は、表又はシートをコピーしてください。

【所管課】 農林水産課

【施設名】 神子原農林水産物加工販売施設

1. 利用者について (単位:人)

	今年度 利用者数	前年度 利用者数	差引	増減率
上半期(4月～9月)	34,305	33,559	746	2.2%
下半期(10月～3月)	28,020	25,729	2,291	8.9%
計	62,325	59,288	3,037	5.1%
差引増減数が大きい理由(増減率±10%以上の場合記入)				

2. 使用料又は利用料について (単位:千円)

	今年度 使用料又は利用料	前年度 使用料又は利用料	差引	増減率
上半期(4月～9月)	50,362	53,830	-3,468	-6.4%
下半期(10月～3月)	52,650	53,704	-1,054	-2.0%
計	103,012	107,534	-4,522	-4.2%
差引増減数が大きい理由(増減率±10%以上の場合記入)				